



だざいふ

議会だより

令和8年6月定例会



だざいふスケボーパークが
開園しました！

議会を傍聴してみませんか

本会議は51人、委員会は12人まで傍聴できます。また、議会のライブ配信も行っています。詳しくは議会事務局までご確認ください。

9月定例会の日程(予定) 会議の開始時刻は午前10時からです

日	月	火	水	木	金	土
8/23	24	25	26	27	28	29
				本会議 市長提案 理由説明		
30	31	9/1	2	3	4	5
	本会議 質疑・委員会 付託		総務文教 常任委員会	環境厚生 常任委員会	建設経済 常任委員会	
6	7	8	9	10	11	12
		本会議 一般質問	本会議 一般質問	本会議 一般質問 (予備日)		
13	14	15	16	17	18	19
	決算特別 委員会	決算特別 委員会	決算特別 委員会 (予備日)		本会議 委員長報告・質疑 討論・採決	



市議会HP



市議会ライブ配信

6月定例会リポート 30P
議決結果一覧、
全国市議会議長会表彰 32P
一般質問(個人質問) 33P
5月意見交換会の報告、
11月意見交換会のお知らせ 39P
政務活動費収支報告 40P

6月 定例会リポート

○第2回定例会（令和8年6月2日～6月23日） 会期22日間

○人事

◆太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて

同意

副市長に本市元総務部長の石田宏二氏を選任するため、議会の同意を求めるものです。
《議案第43号》

○専決処分

◆太宰府市税条例の一部を改正する条例

承認

国の地方税法改正に合わせて、軽自動車税の環境性能割を令和7年度末で廃止し、あわせて一定のバリアフリー改修を行った建物の固定資産税を軽減する新たな特例を設けるものです。《議案第35号》

◆太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例

承認

国の地方税法改正に合わせて、建物のバリアフリー化などで固定資産税を軽減する場合、都市計画税も同じように軽減できるよう新たな特例を設けるものです。《議案第36号》

◆太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

承認

国の地方税法改正に合わせて、課税限度額に達している高所得の人は負担が増えて、軽減対象となる低所得の人の適用範囲を広げるものです。《議案第37号》



専決処分 とは

専決処分は、緊急時に市長が先に決定し、後から議会が承認する仕組みです。今回は、国の税制改正に合わせて市税条例を早急に改正する必要があったため、市長が専決処分を行い、6月議会で承認しました。

○条例

◆太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について

原案可決

令和7年度に太宰府東中学校及び太宰府西中学校の柔剣道場に空調が整備されたことに伴い、空調設備の使用料を設定します。《議案第38号》

◆太宰府市税条例の一部を改正する条例について

原案可決

国の地方税制改正に合わせ、高額所得者のふるさと納税控除の上限を設定、公的年金受給者の親族等の申告範囲を拡大、固定資産税の非課税の範囲が広がるなど、市民の税負担の公平性と適正な課税を図るための改正です。《議案第39号》

◆太宰府市火入れに関する条例の一部を改正する条例について

原案可決

筑紫野太宰府消防組合の新たな「林野火災注意報・警報」の運用開始に伴い、危険時には火入れを禁止できるようにするための改正です。《議案第40号》

○請願

◆西鉄都府楼前駅周辺の生活利便性向上と都市拠点形成に関する請願書

採択

西鉄都府楼前駅周辺の活性化とともに、立地適正化計画に示される7つの拠点候補地を核とした多極型都市構造を、改訂版都市計画マスタープランに明確に位置付けることを求めるものです。《請願第1号》

○意見書

◆市民生活及び地域経済の安定化に向けた対策強化を求める意見書

原案可決

中東情勢の緊迫化により、市民生活や地域経済への影響が懸念されることから、影響を最小限に抑えるための対策を政府に求める意見書を提出するものです。《意見書第1号》

○令和8年度一般会計補正予算（第2号）

◆歳入・歳出それぞれ1億9,866万8千円を追加し、総額は340億1,972万8千円になりました。

原案可決

費目	補正予算額	主な事業と予算額
総務管理費	1,956万3千円	庁舎維持管理費 本庁舎およびプラム・カルコアなどの来庁者用駐車場増設に伴う費用です。 (約70台が増える予定)
企画費	626万5千円	地域コミュニティ推進費 250万円 宝くじ社会貢献広報事業によるコミュニティ備品整備の助成で、北谷区自治会が採択を受けたため、計上する費用です。
生活保護費	1億2,226万6千円	生活保護費 1億1,229万2千円 平成25年に行われた生活扶助基準額の減額措置について、最高裁にて違法性が認められたことに伴う追加給付を全国的な措置として行うための費用です。
清掃費	1,804万8千円	環境美化推進費 16万2千円（環境美化推進袋） ごみ処理費 1,788万6千円（指定ごみ袋） ゴミ袋製造単価の上昇に対応するための費用です。
社会教育費	682万円	文化財施設管理運営費 文化ふれあい館内、遺物の整理作業を行う部屋の空調設備の更新に伴う費用です。
保健体育費	2,386万5千円	スポーツ施設管理運営費（委託料） 2,089万5千円 人件費増と物価高騰に伴い、総額の範囲内において、本年度分の増額を行うものです。 スポーツ施設管理運営費（工事請負費） 297万円 スケートボードパークの改良工事の対応により、今後、緊急の営繕工事が必要となった際に係る費用を補填するものです。

※主な予算のみ掲載しています。

○令和8年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◆保険事業勘定は歳入・歳出それぞれ192万5千円を追加し、総額は69億3,775万8千円になりました。

原案可決

保険事業勘定

費目	補正予算額	主な事業と予算額
総務管理費	192万5千円	介護保険システム改修委託料 介護報酬臨時改定に伴う、帳票の変更やシステム設定の変更を行うための費用です。

6月定例会 全会一致で可決した議案

議案番号等	案件名	議決結果
報告第 3号	令和7年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について	—
報告第 4号	令和7年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて	—
報告第 5号	令和7年度太宰府市水道事業会計予算繰越について	—
報告第 6号	令和7年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について	—
報告第 7号	令和7年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について	—
報告第 8号	専決処分の報告について(倒木による家屋一部破損事故の損害賠償の額の決定)	—
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例)	承認
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
議案第38号	太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第39号	太宰府市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第40号	太宰府市火入れに関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第41号	令和8年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第42号	令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第43号	太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて	同意
請願第 1号	西鉄都府楼前駅周辺の生活利便性向上と都市拠点形成に関する請願書	採択
意見書第1号	市民生活及び地域経済の安定化に向けた対策強化を求める意見書	原案可決

全国市議会
議長会より表彰

市議会議員として、永きにわたり
地方自治の発展と振興に貢献され
た功績により、神武綾議員、陶山
良尚議員が全国市議会議長会から
表彰されました。



議員15年以上表彰
陶山 良尚 議員 神武 綾 議員

どうなっとうと？

一般質問

一般質問(個人質問)とは、事務の執行状況や将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行機関に直接質問することです。6月17日、18日の三日間で15人の議員が一般質問を行いました。

ここが聞きたい 個人質問

個人質問 質問項目一覧表

議員名	全ての質問項目	ページ
木村 彰人	行政が市民側に立つ公共交通政策の確立について	34
	天満宮参道周辺のごみ対策と、参道店舗との協働による取り組みについて	
長谷川公成	高雄地区のインフラ整備について	34
堺 剛	持続可能なまちづくりとベーシックサービスの充実について	34
	持続可能なまちづくりと機構改革・中長期戦略について	
神武 綾	施政方針について	35
	市民の生活と暮らしを守る施策について	
原田久美子	市有地の活用について	35
	牛乳給食について	
馬場 礼子	単身高齢者等の居住支援のための「居住支援協議会」設置と「居住サポート住宅制度」導入について	35
	まほろば号の運賃とまほろば号内山線の運行体制及び受益者負担について	
瀬筒 義久	第二次太宰府市都市計画マスタープラン中間見直しについて	36
	市民生活を守る水・防災・インフラについて	
陶山 良尚	今後の自治会のあり方について	36
久和 満晴	歴史スポーツ公園の管理について	36
	障がいのある子どもを持つ保護者への対応について	
タコスキッド	まほろば号について	37
	多世代交流施設について	
原 伸次郎	コミュニティバスのあり方について	37
	バス停への椅子や屋根の設置について	
	太宰府市子どもの権利条例について	
	介護保険制度における福祉用具の選択制導入後の状況について	
	自治会から建設課へ提出している要望書について	
今泉 義文	いきいき情報センターの全世代交流フリースペースについて	37
	まほろば号の運行ダイヤについて	
笠利 毅	令和6年度太宰府市財務書類について	37
	老朽化した擁壁の安全対策と補助制度について	
岡林 直人	物価高騰下における学校給食の質の維持について	38
	本市の国民保護計画について	
川口 親丸	本市ホームページの利便性向上について	38
	史跡地の活用について	
	若者や子育て世代が住み続けられる住宅支援について	
川口 親丸	児童生徒の通学時における荷物の負担軽減について	38
	物価高騰における市民生活支援について	

本会議の録画映像の配信を行っています。質問者のページに表示している二次元バーコードから、録画映像にアクセスできます。



問 行政が市民側に立つ公共交通政策を確立する必要性



Q 地域公共交通活性化協議会が、単に事業者案を追認するだけの機関とならないよう、行政が主体的に市民の立場に立った審議プロセスを確立する必要があると考え、2点伺う。

①今回の公共交通再編における地域公共交通活性化協議会の役割と、本市として果たすべき責務について

②行政・有識者・市民等で構成する変更案策定・検討委員会を設置し、事業者案の検証や代替案の検討を行う仕組みを導入する考えについて

A ①同協議会は、地域公共交通計画等に関することや地域の実情に応じた旅客輸送に関して協議を行う等の役割があります。今般の公共交通再編においては、市として全力を挙げて事業者と交渉を重ね、可能な限り市民の移動手段の確保に努めてきました。

②市民や有識者とともに事業者案を検証し代替案を検討することや運営にも関わるという視点は重要であるとして認識しています。まずは既存の協議会の枠組みを活用し、今後の仕組みづくりについて調査研究を進めていきます。



まほろば号時刻表の表紙



問 高雄地区のインフラ整備はどこまで進んだか



Q 高雄地区のインフラ整備について、3点伺う。

①高尾川の整備に関して、福岡県および筑紫野市との協議の進捗状況について

②県道筑紫野筑穂線の歩道内にある標識柱が歩行者等の通行の支障となっている件に関して、福岡県との協議の進捗状況について

③高雄地区の区画整理事業に関して、高尾川および高雄交差点周辺の整備を優先すべきと考えており、その点に関する市長の見解について

A ①筑紫野市とは令和7年度に2回協議し、高尾川の現状を共有するとともに、下流側からの河川改修が必要であることを確認しています。

②管理者である福岡県那珂県土整備事務所へ機会あるごとに要望しており、標識柱の移設に向けた検討を重ねていただいています。

③高雄地区の土地区画整理事業は、民間主導の準備組織で将来のまちづくりの検討がなされています。今後、区域変更等が必要となる場合は、地域の声を伺いながら関係機関と調整し、慎重に進めていきます。



氾濫時の高尾川



問 持続可能なまちづくりとベーシックサービスの充実に向けて



Q 医療、福祉、教育、交通、防災など誰もが最低限保障されるべきベーシックサービスという考え方を強固な土台として据え、単なる効率化の追求ではなく、安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりが肝要であると考え4つ伺う。

①「ベーシックサービス」の視点について

②デジタル化と「スマート自治体」の推進について

③「地域共生社会」と地域コミュニティ支援について

④公共施設とコンパクトなまちづくりの推進について

A ①ベーシックサービスの理念は市の方針とも重なる部分があり、導入には国全体のコンセンサスを得る必要があると認識しています。

②オンライン申請などを通して、市民サービスに近づけていきます。

③スマホ講座などの自治会DX支援を引き続き行い、地域活動支援員制度創設については調査研究を行っていきます。

④公共施設の複合化は、多機能化による相乗効果や管理方法の検討を行っていきます。また、立地適正化計画との整合を図った持続可能なまちづくりを目指していきます。



質問を行った議員名と原則として最初の質問項目と回答内容の要約を掲載しています。



問 水城地域の地域公共交通の今後の見通しは



Q 交通空白となつてい在水城・国分周辺エリアにおけるAIオンデマンド交通「のろ」と太宰府」の運行の可能性について、分析・検討を進めると施政方針で述べられているが、水城地域には大野城市にある駅、スーパー、病院などを利用する方が多いため、地域公共交通を検討するに当たっては太宰府との協議が不可欠であると考えている。そこで現在、協議や計画等が存在するのか、また今後の見通しについて伺う。



のろ一と太宰府



問 坂本地区の市有地の有効活用を



Q 令和7年9月定例会で、坂本1丁目交差点付近の市有地を公園や広場、バスカットに整備して活用してはどうかと質問をした。

執行部より「公園の設置に関して、行政区からの要望等を踏まえながら市内全体の公園の設置状況、バランスに配慮し検討していく」「バスカットについても、渋滞緩和策の効果なども検討しながら調査研究をしていく」との回答を頂いた。

公園やバスカットについて、調査研究はどのように進められたか進捗状況を伺う。



坂本区の市有地



問 単身高齢者等の居住支援への取組みは



Q (1)居住支援協議会設置と居住サポート住宅制度導入について3点伺う。

①住宅相談の支援の現状について

②民間賃貸への入居や生活維持に対する課題認識について

③民間居住支援法人等との連携の現状について

(2)居住支援協議会について2点伺う。

①必要性について

②検討状況について

(3)居住サポート住宅制度導入について3点伺う。

①導入に向けた対応について

②支援体制構築について

③住み替え促進及び空き家予防対策との連動について



A (1)①家計相談や居住支援法人のご紹介などを行っています。

②様々な理由から入居支援と入居後の生活維持に

質問を行った議員名と原則として最初の質問項目と回答内容の要約を掲載しています。



問 都市マスの中間見直しを最大限に活かす



問 今後の自治会の在るべき姿を考える



問 歴史スポーツ公園を安心して憩える空間に



Q 都市計画マスタープランの中間見直しを単なる形式的改定に終わらせず、市民参加型のまちづくりにするために5点伺う。

①中間見直しの位置づけと目的について
②これまでの10年間の社会変化と課題検証について
③地域の声、市民参加や請願などの反映について
④地域拠点形成と西鉄都府楼駅周辺の位置づけについて
⑤次の10年を見据えた具体的なまちづくりについて

A ①社会経済情勢の変化への対応、関連計画との整合、市民の意見を踏まえ、持続可能で安全・安心な、未来へつなぐまちづくりを目指します。

②元号令和発祥の地としての取組、コロナ禍への



都市計画マスタープランの表紙

Q 現在、役員の高齢化や担い手不足、加入率低下が浮き彫りとなり、将来的な自治会運営への支障が危惧される。住民同士のコミュニティの希薄化や、住宅開発に伴う行政区の境界の曖昧さ、自治会規模の偏りも課題である。今後の自治会の在り方について4点伺う。

①自治会の現状と市の対応について
②行政区の区域変更について
③自治会・校区自治会への運営支援について
④自治会が果たすべき役割と今後の連携の方向性、必要な支援について

A ①自治会加入率は高い水準を保っていますが、役員の高齢化や担い手不足は全国的な課題であり、啓発や加入支援を継続しています。

②行政区の区域変更は規則に



Q 市民の憩いの場である歴史スポーツ公園の管理について、2件伺う。

①樹木が伸びて死角となり、犯罪の温床となるおそれのある園内の展望台に関して、周辺の樹木の伐採ができないか。
②現在、公園内はペットの同伴ができないが、ペットの立ち入りを可能にできないか。

A ①展望台付近には樹木の影響で見通しが悪い箇所があることを把握しており、犯罪防止の観点から必要な対策を講じることが重要だと考えています。大規模な伐採には多額の費用を要するため、自然環境への影響に配慮しつつ、段階的かつ効率的に改善を進めていきます。

②ライフスタイルの変化により、ペットを家族の一員として公共の場でも



太宰府歴史スポーツ公園展望台



問 多世代交流施設の検討の余地はあるか



問 太宰府市子どもの権利条例の制定に向けての進捗状況は



問 擁壁の安全対策に行政支援を



Q 子どもと高齢者が同じ空間で生活や活動を共有する「幼老共生」の考え方を取り入れた事例として、佐賀県基山町の多世代交流センター憩の家がある。高齢者から子どもまで世代を超えた交流の拠点となっており、無料のキッズルーム、音楽室、多目的室などを備え、多世代食堂などを通して様々な世代間交流が行われている。本市でも多世代交流施設が存在が必要であると考え、今後このような施設の整備を検討する余地があるかを伺う。

Q 子どもの権利を保障する観点から、制定に向けて検討が進められている「太宰府市子どもの権利条例」について3点伺う。

①これまで5回開催された太宰府市子どもの権利条例検討部会の進捗および今後のスケジュールについて
②条例の骨子に太宰府市の特色をどう活かそうと考えているか。
③今後、「子どもの権利条例」をどのような方法で市民にアピールしていくのか。

A ①アンケートやワークショップを基に、条例案の作成段階で、子どもの権利条例検討部会や子ども・子育て会議で意見をいただいた後、今年度中に条例案を議会に上程する予定です。

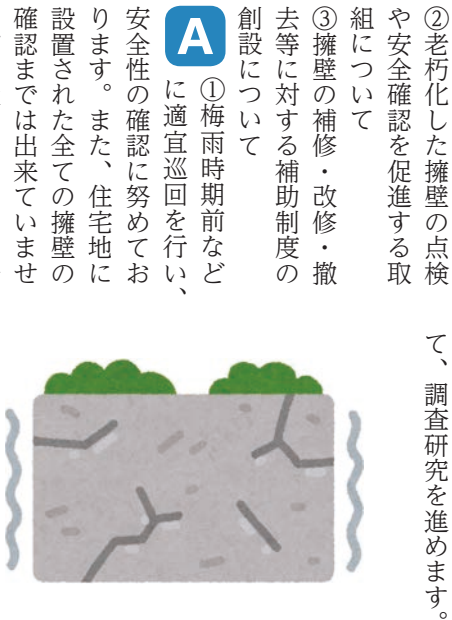
②太宰府の特色を盛り込むとともに、権利を明確

Q 擁壁は高低差のある土地を支える重要な構造物であるが、築造されてから四、五十年が経つものもあり、豪雨時の安全性が懸念されるものも少なくないと考えられる。

災害に強いまちづくりを進めるため、擁壁の点検、維持管理及び改修支援の強化が必要と考え、3点伺う。

①市内における擁壁の危険箇所について
②老朽化した擁壁の点検や安全確認を促進する取組について
③擁壁の補修・改修・撤去等に対する補助制度の創設について

A ①梅雨時期前などに適宜巡回を行い、安全性の確認に努めております。また、住宅地に設置された全ての擁壁の確認までは出来ていませんが、状況に応じて安全



質問を行った議員名と原則として最初の質問項目と回答内容の要約を掲載しています。

質問を行った議員名と原則として最初の質問項目と回答内容の要約を掲載しています。

市民と議会の意見交換会を開催しました

市民と議会の意見交換会を、令和8年5月10日(日)、いきいき情報センター2階で開催しました。

太宰府のまちについて、皆さんの声を聴かせていただく機会として、議員一同で意見交換する場にお越しいただき、ありがとうございました。

意見交換会は3つの常任委員会で30分ずつ3回開催し、参加者の皆さまと議員による懇談で、さまざまな地域課題を話し合いました。

3つの常任委員会での状況は以下の通りです。

総務文教常任委員会 参加者 30人

地域、防犯・防災、小中学校、選挙、スポーツ、社会教育、文化財など

環境厚生常任委員会 参加者 21人

高齢者・児童・障がい者福祉、人権、税、国保、介護保険、衛生など

建設経済常任委員会 参加者 42人

道路、公園、農林、観光、商工業、都市計画、国際交流など

当日は建設経済常任委員会への関心が高く、まほろば号、都市計画などへの意見が多数寄せられました。

いただいたアンケートをもとに、市議会にて開催結果をまとめた報告書を市議会ホームページで公開予定です。ぜひご覧ください。

これからも議会基本条例に基づき、市民の皆さんに開かれた議会を目指してまいります。



総務文教常任委員会分科会



環境厚生常任委員会分科会



建設経済常任委員会分科会

次回は11月に意見交換会を開催します！

日にち 令和8年11月15日(日) (予定)



詳細は次号でお知らせします

質問を行った議員名と原則として最初の質問項目と回答内容の要約を掲載しています。



笠利 毅 議員

問 本市の国民保護計画の現状は

Q 自治体も国民保護計画の策定を義務づけられている。本市も国民保護計画を策定しているはずだが、ホームページ等を見てもどこにも見当たらないことから、3点伺う。

A ①平成19年2月に太宰府市国民保護計画を策定しています。②本市計画は、国民保護法、国民の保護に関する基本方針及び福岡県国民保護計画に基づき策定しています。武力攻撃事態などにおいて市民の安全を確保するとともに、避難や救援、武力攻撃災害への対処等を的確かつ迅速に実施するための行動



国民保護計画の表紙



計画です。平素からの備えや予防として、市における組織体制の整備や関係機関との連携、物資及び資材の備蓄・調達等について定めています。

③計画を意図的に一般公開していないというわけではありません。ホームページに掲載していきたいと考えています。



岡林 直人 議員

問 本市ホームページを

Q 本市のホームページは、「言葉が硬く市民に寄り添っていない」「情報を検索しにくい」といった厳しい意見や、リンクが分かりにくく市民や観光客の目に留まりにくい現状がある。そこで、利便性をさらに向上させるため、3点伺う。

A ①ホームページの利便性の評価と課題について ②ホームページの情報の更新、削除、保存などの運用のルールについて ③ホームページ以外の今後の様々なSNSの活用について



市ホームページのトップ画面

運用を行っています。掲載する各課のコンテンツを適正に管理するため、各所属長をホームページ情報管理者と定めています。

③本市ではホームページ以外のSNSとして公式LINE、X(旧ツイッター)、フェイスブック、ユーチューブを管理・運営しています。今後も継続してインスタグラムなどを含めたSNSの活用について調査研究を行います。

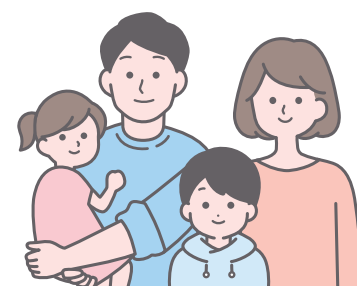


川口 親丸 議員

問 若者・子育て世代が

Q 総合戦略では、子育て世代の増加と自立持続可能性を高める方向性が示されている。一方、家賃や住宅取得の負担は、結婚、出産、子育て、転職など人生の節目に大きな負担を強いる。若者や子育て世代が住み続けられるための住宅支援は重要な政策分野であると考え、3点伺う。

A ①市営住宅の現状について ②住宅支援等住宅政策の現状について ③今後の子育て世代への住宅支援方針について



なブロック塀の撤去補助、空き家の予防・管理・流通・活用に取り組んでいます。

③若者や子育て世代が希望する住まいを確保できるよう、立地適正化計画に基づく居住誘導施策や各種団体との連携を踏まえ、住宅ストック等の活用について調査研究を進めていきます。



令和7年度（改選後）

政務活動費 収支報告

令和7年12月14日の市議会議員改選に伴い、改選後の議員分について精算をしています。
政務活動費対象期間は、令和8年1月から令和8年3月までの3か月間です。

会派または個人	支給額(円)	支出額(円)	市返還金(円)	執行率(%)
こうめいとう 公明党 （2名） (小畠真由美、堺剛)	150,000	12,870	137,130	8.6
さいこう 宰光 （3名） (陶山良尚、原田久美子、入江寿)	225,000	27,246	197,754	12.1
じせだいのかね 次世代の鐘 （2名） (笠利毅、川口親丸)	150,000	92,453	57,547	61.6
しんふう 新風 （2名） (門田直樹、今泉義文)	150,000	14,700	135,300	9.8
すまいるだざいふ すまいる太宰府 （2名） (原紳次郎、岡林直人)	150,000	9,498	140,502	6.3
だざいふしみんこえ 太宰府市民の声 （2名） (長谷川公成、久和満晴)	150,000	0	150,000	0.0
ネクストだざいふ ネクスト太宰府 （2名） (馬場礼子、瀬筒義久)	150,000	71,357	78,643	47.6
みらい 未来のまち （2名） (タコスキッド、木村彰人)	150,000	97,347	52,653	64.9
神武 綾	75,000	36,486	38,514	48.6
合 計	1,350,000	361,957	988,043	26.8

政務活動費は議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、会派または議員に対して交付されるものです。

支出の領収書は市のホームページで公開しています。

太宰府市議会では、1人当たり月額2万5千円が交付されています。

今後とも、政務活動費を有効に活用し、調査・研究を市民の皆さんに還元するとともに、市政発展のために生かしていきます。



◇編集後記◇

6月議会の頃は、昨年来の少雨の影響で渇水が続いていましたが、閉会後には季節外れの台風が訪れ、一転して風水害への心配が広がりました。これまで当たり前だった、季節ごとの災害も、近年はそのリズムが変わりつつあるように感じます。

少雨や渇水、そして豪雨と、気象の極端さに戸惑う日々が続きますが、年々厳しさを増し、いまや恒例となった夏の暑さも油断できません。本号がお手元に届く頃は、まだ残暑が続く時期かと思ひます。どうぞ体調に気をつけてお過ごしください。

発行責任者

(木村彰人)

議会広報特別委員会

議長 小畠真由美
委員 長 タコスキッド
副委員長 瀬筒義久
委員 木村彰人
委員 今泉義文
委員 原紳次郎
委員 岡林直人
委員 久和満晴

